

令和6年度

浄化槽設置整備事業費補助金のご紹介

1 補助対象となる方

下水道・農業集落排水整備地区**以外**の地域で、**個人住宅に浄化槽を設置する個人の方**(法人・事業所は補助対象外です。)

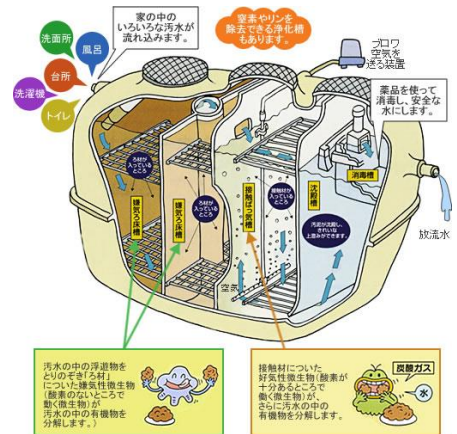


2 補助金額

(1) 新設…次のいずれかの場合とあわせて浄化槽を設置する場合

- ① **個人住宅の新築**
- ② **個人住宅の改築** (既存の住宅を解体し、その土地に新たに住宅を建築する場合)
- ③ 既存の個人住宅の増築 (増築分の延床面積が10㎡以上の場合)

人槽	床面積等	補助金(限度額)
5人槽	130㎡以下	390,000円
7人槽	130㎡超え	474,000円
10人槽	二世帯住宅	660,000円



(2) 転換…次のいずれかに該当する場合

- ① **既存の住宅のリフォーム**(建物の基礎を残した状態で、部分的な改修、修繕、補修などを行う場合)で、**汲取りトイレ**(簡易水洗式トイレを含む。)または単独処理浄化槽(し尿だけを処理する浄化槽)を撤去し、**浄化槽を設置する場合**
- ② 既存の個人住宅の増築(増築分の延床面積が10㎡未満の場合)にあわせて、浄化槽を設置する場合

人槽	床面積等	補助金(限度額)	補助金の内訳	
			基本補助額	加算額(限度額)
5人槽	130㎡以下	780,000円	390,000円	汲取り便槽撤去費 90,000円 宅内配管工事費 300,000円
7人槽	130㎡超え	864,000円	474,000円	
10人槽	二世帯住宅	1,050,000円	660,000円	

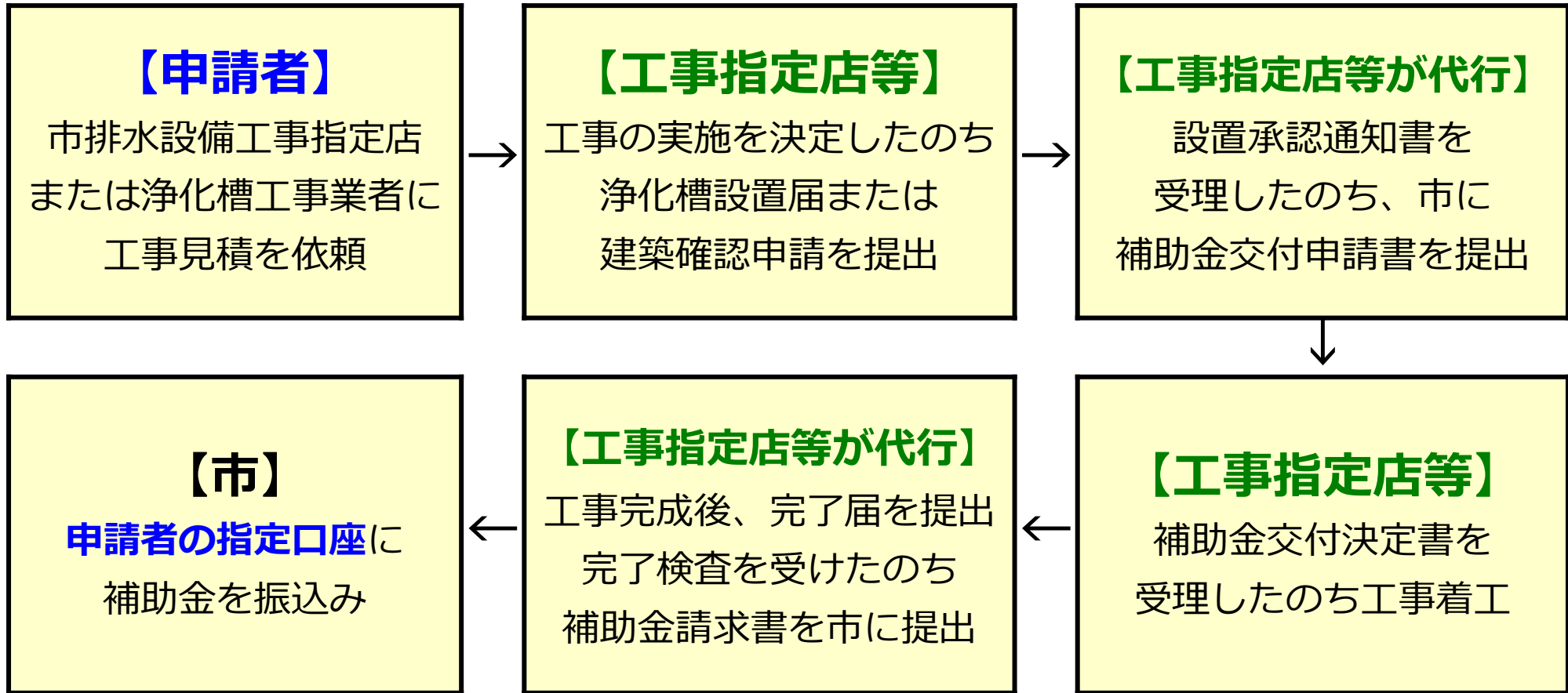
ご相談・お問い合わせは…

遠野市環境整備部 上下水道課 下水道係

☎ (0198) 62-2111(代表) 内線 576



【補助金の交付手続の流れ】



- 交付申請は、必ず工事の着工前に行ってください。
- 先着順に受け付けます。(受付期間は令和6年12月末までです。)
- 予算上限に達した時点で受付を終了しますので、ご注意ください。